

## 神崎市建設工事等入札参加資格者の指名停止を行います

「神崎市建設工事等に係る指名停止等の措置要領」（以下、「要領」という。）により、神崎市指名停止委員会において審議し、下記のとおり指名停止を行います。

### 記

[株式会社ブルー・フラッグ]

#### 1. 審議対象業者

対象業者：株式会社ブルー・フラッグ 代表取締役社長 榎 由美子  
(佐賀県神崎市神崎町田道ヶ里 2256-25)

登録業種：物品製造・役務の提供等

#### 2. 概要説明

株式会社ブルー・フラッグの代表取締役社長が、本市が公募したふるさと納税 PR 強化事業業務委託について、本市市長を含む他 2 人と共謀し、選定業者を決めるプロポーザルに係る評価委員の氏名や参加業者の企画提案書等秘密事項を入手したとして、令和6年2月13日、公契約関係競売入札妨害罪等の疑いで佐賀県警に逮捕された。

#### 3. 指名停止該当条項及び指名停止理由

「神崎市建設工事等に係る指名停止等の措置要領」別表第2第7号（競売入札妨害又は談合）、「神崎市建設工事等に係る指名停止等の措置基準」第2条第1項第2号及び同条第2項第6号に該当する。

#### 4. 指名停止期間

要領別表第2第7号の期間が12ヶ月以上36ヶ月以内であることから、12ヶ月とし、措置基準第2条第1項第2号により2ヶ月を加算、同条第2項第6号により1ヶ月を加算し15ヶ月とする。

指名停止期間：令和6年3月7日～令和7年6月6日

#### 5. 神崎市における支払実績

令和5年度 27件 (R6.3.1 現在)

神崎市役所 総務企画部

財政課 契約管財係

直通：0952-37-0101

mail：zaisei@city.kanzaki.lg.jp